

年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票

支払を受ける者	個人番号											
	住所又は居所											
	年1月1日の住所											
	氏名											
区分		支払金額	源泉徴収税額	特別徴収税額								
				市町村民税		道府県民税						
所得税法第201条第1項第1号並びに地方税法50条の6第1項第1号及び第328条の6第1項第1号適用分		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
所得税法第201条第1項第2号並びに地方税法50条の6第1項第2号及び第328条の6第1項第2号適用分		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
所得税法第201条第3項並びに地方税法50条の6第2項及び第328条の6第2項適用分		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
退職所得控除額		勤続年数		就職年月日		退職年月日						
万円		年		年 月 日		年 月 日						
(摘要)												
支払者	住所(居所)又は所在地											
	氏名又は名称	(電話)										

年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票

支払を受ける者	個人番号											
	住所又は居所											
	年1月1日の住所											
	氏名											
区分		支払金額	源泉徴収税額	特別徴収税額								
				市町村民税		道府県民税						
所得税法第201条第1項第1号並びに地方税法50条の6第1項第1号及び第328条の6第1項第1号適用分		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
所得税法第201条第1項第2号並びに地方税法50条の6第1項第2号及び第328条の6第1項第2号適用分		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
所得税法第201条第3項並びに地方税法50条の6第2項及び第328条の6第2項適用分		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
退職所得控除額		勤続年数		就職年月日		退職年月日						
万円		年		年 月 日		年 月 日						
(摘要)												
支払者	住所(居所)又は所在地											
	氏名又は名称	(電話)										

年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票

支払を受ける者	個人番号											
	住所又は居所											
	年1月1日の住所											
	氏名											
区分		支払金額	源泉徴収税額	特別徴収税額								
				市町村民税		道府県民税						
所得税法第201条第1項第1号並びに地方税法50条の6第1項第1号及び第328条の6第1項第1号適用分		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
所得税法第201条第1項第2号並びに地方税法50条の6第1項第2号及び第328条の6第1項第2号適用分		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
所得税法第201条第3項並びに地方税法50条の6第2項及び第328条の6第2項適用分		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
退職所得控除額		勤続年数		就職年月日		退職年月日						
万円		年		年 月 日		年 月 日						
(摘要)												
支払者	住所(居所)又は所在地											
	氏名又は名称	(電話)										

年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票

支払を受ける者	個人番号											
	住所又は居所											
	年1月1日の住所											
	氏名											
区分		支払金額	源泉徴収税額	特別徴収税額								
				市町村民税		道府県民税						
所得税法第201条第1項第1号並びに地方税法50条の6第1項第1号及び第328条の6第1項第1号適用分		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
所得税法第201条第1項第2号並びに地方税法50条の6第1項第2号及び第328条の6第1項第2号適用分		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
所得税法第201条第3項並びに地方税法50条の6第2項及び第328条の6第2項適用分		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
退職所得控除額		勤続年数		就職年月日		退職年月日						
万円		年		年 月 日		年 月 日						
(摘要)												
支払者	住所(居所)又は所在地											
	氏名又は名称	(電話)										